

# ジェンダー平等をめぐる 最近の動向

皆川 満寿美  
Minagawa Masumi

早稲田大学や立教大学など複数の大学で、非常勤講師として、ジェンダー関連授業を担当。

事件について、簡単に報告してみる。

## 「いぢやいぢや」な対策

先に述べたように、GFBの最大の山場は第二次基本計画策定だったのだが、05年12月27日にそれが閣議決定され、「ジェンダー」について「性差を否定したり、男らしさ、女らしさや男女の区別をなくして人間の中性化を目指すこととは異なる」などといった異様な記述が入ったのだった。この基本計画だが、先頃、国連女性差別撤廃委員会(CEDAW: Committee on the Elimination of Discrimination Against Women)に提出された女性差別撤廃条約実施状況第六次報告(05年5月から06年6月までの報告)の重要な部分となっており、そして、件の箇所も、しっかり入っていることが判明した。GFBの傷跡である。

この山場を越えた後の政策上の焦点は、いわゆる「少子化対策」に移った(そしてもちろん、改悪された教育基本法の中に組み入れられた諸項目、特に「家庭教育」がどのように現場に下るされて行くのかという問題もある)。

## はつめい

まだ1年前の出来事なのに、あまりにも立て続けに事件が起きたためか、もはや本当にあったのかどうかさえ疑わしく感じられる安倍政権だったが、この政権が、教育基本法を改悪しただけでなく、第三次小泉内閣での歪んだ第二次男女共同参画基本計画を獲得し、男女共同参画社会基本法の廃棄に進もうとしていたことを忘れてはいけない(その実動部隊として「美しい日本をつくる会」が結成され、署名活動を展開していた。今年2月が第一歩切ったそうだが、集約されてどこかに提出されたという話は聞かない。いずれ姿を現すのかもしれない)。

この小文は、そのことを忘れないため、「ジェンダー平等をめぐる最近の動向」として、ジェンダーフリーバッシング(以下、GFB)政権だった安倍政権から、「貧乏くじですかね」と言いながら総理大臣の職に就いた福田康夫氏の政権に変わったことで、男女共同参画関連の施策に変化はあるのだろうか、また、最近のGFB関連

る)。山谷えり子補佐官は、第三次小泉内閣時代には内閣府政務官であり、「政務官会議」という場において「家族・地域の絆再生」政務官プロジェクトチーム(座長は長勢甚遠衆議院議員)を組織して「あったかハッピープロジェクト」なる「少子化対策」(06年5月16日)をまとめて影響力を行使した(「いぢやいぢや」と評された、同年6月の「新しい少子化対策」には、働く女性の子育て支援の方向と、「伝統的家族の価値」を強めようとする方向が混在している)。

この「伝統的家族」(バックラッシュ)路線は、安倍内閣においても当然続いた。彼の設置した「少子化対策会議」の名称は、『子どもと家族を応援する日本』重点戦略会議であり、その分科会のひとつが「地域・家族の再生」であったこと(そして分科会委員に明星大学教授の高橋史朗氏、埼玉大学教授の長谷川三千子氏が入ったこと)もその表れである。

この会議は、「骨太の方針」決定までに中間報告を出し、年末に最終報告を出すことになっていたが、内閣そのものが倒れてしまったので、(教育再生会議もとも)空

中分解するのではないかと思われたがそのようにはならず、予定通り年末に最終報告を出し、廃止された。

また、小泉内閣時代に決定された「家族・地域のきずなを再生する国民運動」が07年から実施となり、「家族の日」(11月の第3日曜日)を中心に2週間を「家族の週間」として、年度末までに各地で関連行事が展開されている。今年度も実施要綱が発表され(4月25日)、一連の行事が開催予定となっている(岐阜、福島、奈良、長崎にて啓発行事を開催予定)。

ただし、この内閣は「働く女性支援」とみなせる「ワーク・ライフ・バランス」(WLB)も「推進」しており、上記少子化会議でも、「中間報告」(6月1日)の段階から「ワーク・ライフ・バランスの実現を目指した働き方の改革」を「最優先の課題」としていたのだった。

すなわち、この内閣も、小泉内閣同様「ごちゃごちゃ」だったため、「毎日新聞」に、「改造内閣でも『働く女性』か『伝統的家族』かの路線が整理される見通しはなく、政府の担当者間では『安倍政権が続く間は、このままどっちつかずで終わるのでは』と、あきらめの声も漏れている」と書かれた(8月26日)。

胆に増やさなければ効果は上がらない。けれど、財政健全化のため、毎年2200億円ずつ社会保障費用を削減しなくてはならないのであればそれは難しく、どの「会議」も、これまでのところ、どのくらいの費用が必要か試算したり、消費税の値上げを示唆したりする程度にとどまっている。

しかし、バックラッシュ勢力は、その影響力を行使し、存在を展示する機会をつねに伺っていると考えべきである。「後期高齢者医療保険制度」でまた失態を演じた自民党は、これを挽回すべく党内にプロジェクトチームをつくり(「高齢者の『安心と活力』を強化するための合同部会」、会長：与謝野馨前官房長官)、「健康現役社会」実現のための優先検討事項」を決めたのだが、これを報じた記事では、「三世同居・近居減税」が盛り込まれることになったと記されている(『朝日新聞』5月30日)。

そして、この点について山谷氏は、自己のウェブサイトで「自民党の『高齢者の安心と活力を強化するための合同部会』は三世同居、近隣居住する人への所得税、不動産取得税減税を明記しました。／私は、内閣府政務

ここに、何をみるべきなのかは、よくわからない。よくわからないが、参議院選挙公示日の翌日である07年7月13日に、「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」が設置され、年末の「憲章」と「行動指針」策定を目指して活動が開始されていた。そしてこのような意思決定は、「官邸機能の強化」後に予算編成の中核となっている経済財政諮問会議から出てきているのだった(「労働市場改革専門調査会」は、06年12月18日から設置され、翌年4月に、WLBについての報告書をまとめている)。

この方向は、安倍内閣が倒れても全く影響を受けることなく持続して、12月18日に「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」・「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が決定された。そして年が明けて1月8日、内閣府に「仕事と生活の調和推進室」が設置され、WLB政策に関する庶務、連絡調整を担当することとなり、2月27日には「新待機児童ゼロ作戦」が発表され、翌28日には「今年は仕事と生活の調和元年」と上川陽子担当大臣が述べる『福田内閣メールマガジン』第20号が発行されたのである。

もちろんこのような「少子化対策」は、予算規模を大官時代に、官邸で『家族の絆、地域社会再生』政務官プロジェクトチームの事務局長として、三世同居を応援するための政策を作るための提言をとりまとめましたので、税制の議論の詰めの話に早く入ってほしいと思っています」などと述べているのだった(「メッセージ」6月2日分)。

さて、残りは「事件」について述べよう。最近の事件としては、松山市議会に出され、可決されてしまったバックラッシュ請願と、DV防止法が標的にされた「つくばみらい市事件」があるが、紙幅の関係上ここでは後者のみ扱う。

### つくばみらい市事件

茨城県つくばみらい市は、2つの町が合併してできた自治体だが、そこで今年の1月20日に開催予定になっていた第2回男女共同参画講演会(講師は、平川和子東京フェミニストセラピイセンター所長。講演タイトルは「自分さえガマンすればいいの?—DV被害実態の理解と支援」)が、「このように偏向した講演会を市費によって行

わないように」などと主張する「DV防止法（家族破壊法）犠牲家族支援の会」（代表・野牧雅子氏、幹事・小菅清氏）らの抗議行動によって、開催直前の16日に中止を決定したのがこの事件である。

簡単に経緯を述べる。前年12月に、市報においてこの講演会が広報されてから、インターネット掲示板で抗議要請が何度かあり、市に対して電子メールやファクシミリで抗議が寄せられるようになっていたが、1月にはこの会のメンバーが複数回市役所を訪問して要請書を手渡すなどし、抗議をエスカレートさせていた。

しかし、平川さんによると、15日までは市側の講演会開催の意思は揺らぐことはなかったのだが、「1月16日早朝に、西村と名乗る男性と他に数名の女性が、役所内に拡声器を持って押しかけ、職員に対する誹謗中傷などを大声でまくしたて、講演会の中止を求めて詰めより、そのうえ講演会の当日には街宣活動を行うとの予告をしたため、講演会の参加者に危険が及ぶ恐れがあるとの判断のもと、やむなく中止した」（平川さんがつくばみらい市長宛に送った「意見表明」より）そうである（この

も、未だ誠意のある回答はない状態である。

さらに、中止直後の1月21日には、「市の判断は重い」として、茨城県立荃崎高校が、NPO法人による「デートDV」をテーマとする出前講座を中止するという事態にもなった。また、新潟県長岡市でも27日に開催予定であった平川さんの講演会に対しても抗議活動が行われたが、つくばみらい市とは対照的に、市長が早くから「中止しない」という強い意志を表明し、混乱なく開催されている。つくばみらい市議会へは、3月議会に、平川講演会に賛成の立場から請願が、反対の立場から陳情が出され、総務常任委員会で審議されたが継続審査となっている（その後、いずれも不採択となった）。

### 参加者の熱気が感じさせた強い意志

1月11日には、2度目の改正が行われたDV防止法が施行になった。今回の改正では、努力義務ながら、市町村がDV施策の拠点となる方針が打ち出されており、市民に身近な基礎的自治体としての市町村の役割は増してゆくばかりである。そのような市が、一部のひとびとの

「危険が及ぶ恐れ」について、西村氏は、つくばみらい市と産経新聞水戸支局に抗議し、これを撤回、謝罪させているそうだが、その後『創』編集部が産経新聞社に確認したところ、支局長は謝罪したわけではないそうである。詳しくは『創』5月号137頁、注2を参照。

平川さんは直ちに市側に「意見表明」を送って文書による十分な説明を求め（1月20日）、そして、上野千鶴子東京大学大学院教授以下約60名が呼びかけ人となって「つくばみらい市における平川和子さんの講演会直前中止に抗議し、改めて実施を求めます」を作成、インターネットなどで賛同を呼びかけた（1月22日）。

個人、団体を含む約2600の賛同が集まり、私たちは、この文書と署名を携えて2月1日につくばみらい市を訪問して担当職員と面談、平川さんによる講演会を、年度内に改めて開催してほしいと求めた（その後、DV防止法の主務官庁を訪ね、同様の事件が起こらないよう、自治体への情報提供を求めた。こうした活動の詳細については、ウェブサイトAgainstDFBを参照してほしい。<http://www.againstdfb.com/index.htm>）。市側は、「検討を約束する」と回答したが、6月に入った現在に至る

抗議によってDVに関する啓発活動を取りやめてしまうなら、DV被害者はそのような市を頼りにはできないし、しないであろう。

こうした事態に危機感を覚えた関係者たちは、2月12日に「改正DV防止法の徹底を地方自治体に求める院内集会」DV被害当事者支援をすべての地域で」を開催した。会場の参議院議員会館第一会議室は、全国各地から集まってきた100名以上の参加者であふれ、その熱気は、DV施策を後退させてはならないという強い意志を確認させるものであった。

私たちも、「つくばみらい市事件」をそのまま放置するつもりはなく、のらりくらりするつくばみらい市を監視し、やりとりを続けるつもりだ。

\*この文章は、「トップの交代でジェンダー政策は変わるか？」

（『女たちの21世紀』No.52、60頁〜62頁）とも関連しているので、併せて読んでほしい。